

【評価基準】

企画提案書等及びヒアリングの内容に関する評価は、次表の評価基準により行う。

評価項目		評価の観点	配点
企画提案の内容	①	国、県などの高齢者福祉・介護保険に係る政策動向について十分な理解があり、まんのう町に対する具体的な提供方法が示されているか。	10
	②	町の上位計画や関連計画との整合性を図るための具体的な対応策が提言されているか。	10
	③	町の高齢者福祉・介護保険の現況を十分に理解し、地域特性や施策の分析、課題等の解決方法について、町の実情に合った具体的な提案や視点が示されているか。	10
	④	アンケート調査について、実施方法が仕様書に照らして適切であり、調査票の回収率向上に資する提案であるか。また、適切なニーズ把握が可能な調査票の内容と分析方法が提案されているか。	10
	⑤	アンケート調査結果や各種統計データを十分に収集、整理、分析する方法が提案されているか。また、計画へ具体的かつ効果的に反映可能な方法が提案されているか。	10
	⑥	町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を円滑かつ効果的に進めるための具体的な方策等が提案されているか。	10
業務実施体制	⑦	当該業務の実施スケジュール及び業務手順、工程は妥当であり、合理的かつ具体的に設定されているか。	10
	⑧	専門的な知識及び経験等を有する人材を適切に配置し、実施スケジュールに則して業務内容を効果的、効率的に推進できる業務実施体制であるか。	10
	⑨	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援の実績、経験を十分に有しているか。 下記の配点表に基づき評価する。（事務局採点）	10
	⑩	下記の配点表に基づき評価する。（事務局採点）	10
合 計			100

上記⑨の配点表

令和元年度～6 年度までの 計画策定支援の実績件数	配点
0件	0
1件	2
2件	4
3件	6
4件	8
5件以上	10

上記⑩の配点表

見積額（税込金額）	配点
6,300千円以上 6,500千円以下	2
6,100千円以上 6,300千円未満	4
5,800千円以上 6,100千円未満	6
5,500千円以上 5,800千円未満	8
5,500千円未満	10